

平成 27 年 度

国・道及び関係機関に対する
重 点 要 望 事 項

苫 小 牧 市

平成27年度 国・道及び関係機関に対する重点要望事項一覧表

(最重点要望事項)

主たる関係官庁	件名	市の所管部	頁
北海道	室蘭児童相談所の分室の設置	健康こども部	1
	苫小牧駅前交通広場の再整備	総合政策部	2
	道立特別支援学校の設置	教育部	3
	苫小牧登別通（仮称）の道道昇格整備	総合政策部	4
国土交通省	国道の整備促進	都市建設部	5
	苫小牧港の港湾機能強化と整備促進	産業経済部	6

(重点要望事項)

主たる関係官庁	件名	市の所管部	頁
総務省	消防救急無線のデジタル化に対する財政支援	消防本部	7
財務省	公的金融機関の設置及び昇格	産業経済部	8
	函館税関コンテナ検査センターの東港区への設置及び函館税関苫小牧税関支署の体制強化	産業経済部	9
文部科学省	社会体育施設の施設整備に係る財源措置の拡充と大規模改修に対する補助制度の創設	総合政策部	10
厚生労働省	国民健康保険制度の健全な運営	市民生活部	11
	季節労働者対策の強化	産業経済部	12
	地域医療の確保	健康こども部	13
国土交通省	樽前山火山砂防事業の促進	都市建設部	14
	胆振海岸保全施設整備事業の促進	都市建設部	15
	高規格幹線道路（日高自動車道）の建設促進	総合政策部	16
	北海道運輸局苫小牧運輸支局（仮称）の設置	産業経済部	17
	新千歳空港国際拠点空港化の促進	総合政策部	18
	空港運営のあり方に関する検討	総合政策部	19
	JR新千歳空港駅から苫小牧方面へのアクセス向上	総合政策部	20
	北海道新幹線札幌延伸に伴う対応	総合政策部	21
	苫小牧東部開発の推進	産業経済部	22
海上保安庁	海上保安体制の強化拡充	産業経済部	23
防衛省	航空機騒音対策の促進	総合政策部	24
	米軍機の千歳基地移転訓練に伴う対応	総合政策部	25
北海道	美々川流域の北海道自然環境保全地域指定	環境衛生部	26
	美々川自然再生事業の促進	都市建設部	27
	二級河川の整備促進	都市建設部	28
	都市計画道路3・2・16臨海東通の道道昇格整備	都市建設部	29
	都市計画道路3・1・2美沢錦岡通の道道昇格整備	総合政策部	30
	都市計画道路3・1・504苫小牧厚真通の道道昇格整備	総合政策部	31
	苫小牧東部地域における苫東地域産業技術総合支援センター（仮称）の早期設置	産業経済部	32
	交番の新設	市民生活部	33

最重点要望事項

室蘭児童相談所の分室の設置について

継続要望

■現 状

室蘭児童相談所は、胆振総合振興局・日高振興局管内の4市14町を管轄しておりますが、平成24年度における同相談所での児童虐待通告件数は、当市を含む東胆振地域と日高振興局管内を合わせた1市11町で250件であり、全体の6割以上に及んでおります。

なお、同相談所職員の当市への訪問も多く、平成23年度においては、虐待対応や要保護児童家庭等の訪問、巡回相談などで延べ410件、平成24年度では、延べ430件の家庭訪問及び巡回相談等で同相談所職員が当市を訪れております。

■課 題

当市の児童虐待の発生件数は増加傾向にあり、要保護児童の関係者からの相談や情報提供は相変わらず多く、昨今では養育に関わる相談が急増してきております。

また、室蘭児童相談所が遠隔地にあるため、児童関係者との意思疎通や要保護児童の迅速かつ円滑な対応などに支障をきたしている場合があります。

さらに、知能、発達等検査を希望する方が急増しており、巡回相談では間に合わず待機している状況にあります。

■要望内容

- 室蘭児童相談所の職員が常駐する分室の設置

■効 果

- 児童関係者との連携が強化
- 要保護児童に対する早期対応が実現
- 判定業務の柔軟な対応



最重点要望事項

苫小牧駅前交通広場の再整備について

新規要望

■現 状

駅前交通広場は平成9年に整備しておりますが、交通環境及び駅前周辺の土地利用など社会情勢も大きく変化してきていることから、駅前交通広場の規模も含め再検証が必要となっております。

■課 題

景観、交通動線の単純化や人と車との分離、隣接する駅前バスターミナルのあり方、市民、事業者、地域のニーズ等について、十分な調査検討を実施したうえで再整備を進める必要があります。

■要望内容

- 苫小牧駅前交通広場の再整備への支援



■効 果

- 駅前周辺における交通利便性及び地域経済の活性化が期待される。

最重点要望事項

道立特別支援学校の設置について

継続要望

■現 状

当市における特別支援学校の通学指定校である北海道平取養護学校(特別支援学校)には、平成 25 年 5 月現在、全校児童生徒 75 人中、当市の児童生徒(小学部・中学部・高等部)が 59 人在籍し、そのうち 53 人が寄宿舎生活を送りながら教育を受けております。

■課 題

特別支援学校で教育を受けることが適切な児童生徒のうち、食事の制限や薬の服用、医療対応の不安などから寄宿舎生活が困難であること。また、家族との生活を大切にしながら自宅から通学させたいとの保護者の強い希望などから、市内の特別支援学級に通学している児童生徒が 43 人おり、特別支援学級の運営に少なからず影響を与えております。

■要望内容

- 北海道や当市が所管する既存施設の有効活用や平取養護学校の分校開設の可能性も検討いただき、当市への一日も早い特別支援学校の設置を強く要望します。

■効 果

- 保護者の希望に沿った形での教育の場の選択肢が増え、児童生徒個々の障害の程度や状況に応じて、最も適切な教育を受けられることが可能となる。



最重点要望事項

苫小牧登別通（仮称）の道道昇格整備について

継続要望

■現 状

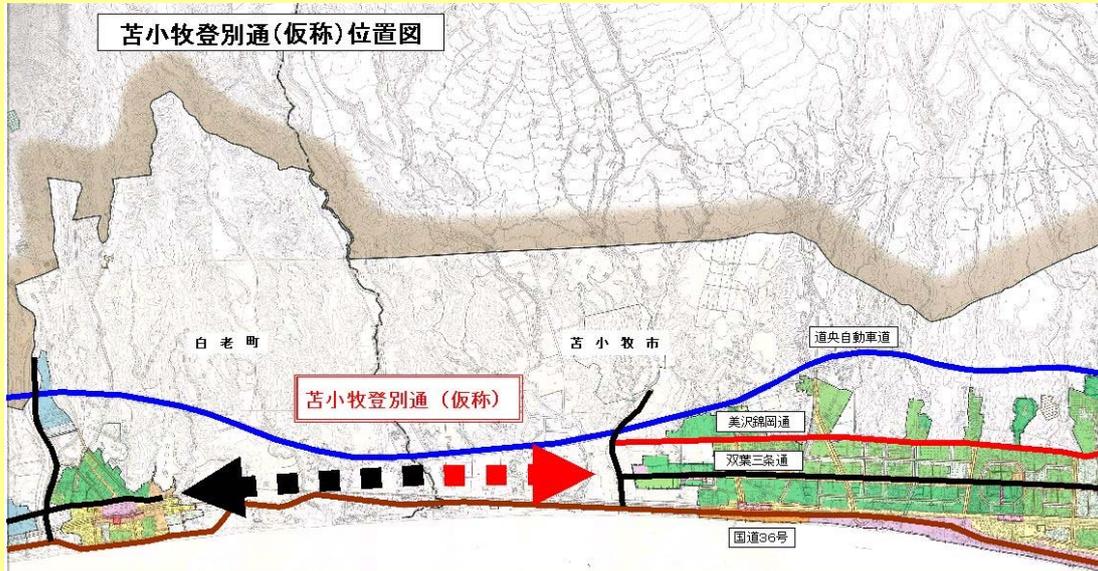
現在、苫小牧から白老までの広域道路は国道 36 号の1路線のみであり、災害時には避難車両が集中し、交通が麻痺する可能性があることから、市民の安心・安全の確保を図るため、新たな広域幹線道路の早期整備が求められています。

■課 題

樽前山の噴火など、西部地区住民が避難するための幹線道路は国道 36 号に限られていることに加え、東日本大震災では、北海道太平洋沿岸に大津波警報が発令され、海岸沿いを通る国道 36 号が通行止めになり、災害時の避難ルートに課題を残すなど、地域住民からも不安の声が出ていることから、幹線道路ネットワークの強化を図る必要があります。

■要望内容

- 苫小牧登別通（仮称）を道道苫小牧環状線（双葉三条通）へ接続整備



■効 果

- 幹線道路ネットワークの強化を図るとともに、災害発生時における代替性の強化が期待される。

国道の整備促進について

継続要望

■現状と課題

これまでの懸案であった苫小牧中央インターチェンジ(中央IC)は、北海道が事業主体となる方針が示され、今後はますますその事業効果に期待するところであります。

一方、中央ICの接続先となる国道276号は、市中心街にある緑跨線橋の幅員が狭いため交通混雑の緩和と事故防止の観点から、早期の拡幅整備が求められています。

国道36号は、片側1車線となっている樽前地区について、安全で円滑な交通の確保や事故発生時における通行機能の確保、さらには樽前山噴火の際には避難路となることから、早期の拡幅整備が求められています。また、市中心街の区間は、災害時の緊急交通路の確保や良好な景観形成等の観点から、無電柱化の推進が求められています。

国道234号のうち、沼ノ端地区の南北を結ぶ区間は、一般車両と港湾物流等の大型車両が輻輳し、特に沼ノ端跨線橋は片側歩道となっており通学自転車が多いことから事故の危険性が懸念され、早期の拡幅整備が求められています。

■要望内容

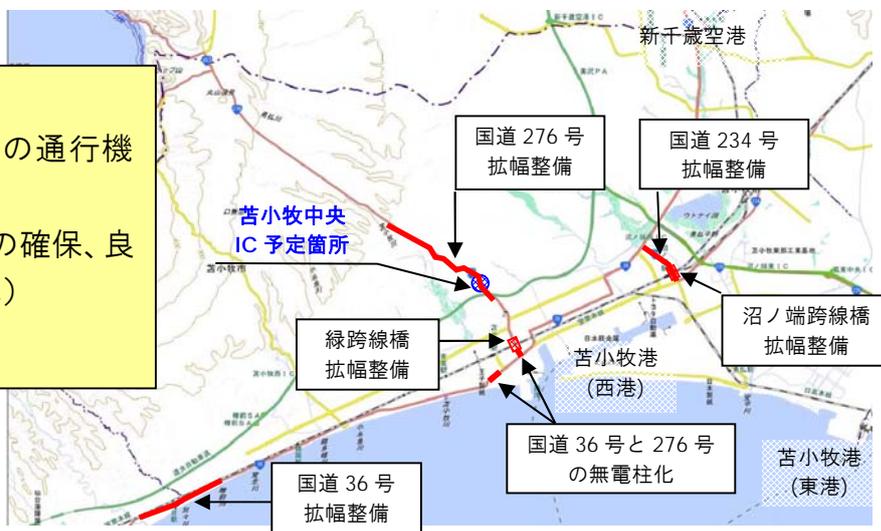
- 国道276号 緑跨線橋の拡幅整備(新規着工)
高丘地区の拡幅整備(継続)
- 国道36号 樽前地区の拡幅整備(新規着工)
市街地の無電柱化(継続)
- 国道234号 沼ノ端地区の拡幅整備(新規着工)
沼ノ端跨線橋の拡幅整備(新規着工)

国道276号 緑跨線橋



■効果

- 安全で円滑な交通の確保
- 交通事故や樽前山噴火の際の通行機能の確保
- 市街地の災害時緊急交通路の確保、良好な景観形成など(無電柱化)
- 歩行者の安全確保



最重点要望事項

苫小牧港の港湾機能強化と整備促進について

継続要望

■現 状

苫小牧港は西港区と東港区からなり、西港区では、全国各地とカーフェリーやRORO船による国内定期航路ネットワークが形成され、内貿貨物の取扱量は全国一位となっております。

また、東港区は、北海道の外貿コンテナ貨物の約7割を取り扱い、東アジアを中心とした海上コンテナ物流の拠点としての機能を担っており、平成25年3月には、西港区から国際フィーダーコンテナを移転し、ターミナル機能の効率化を図っております。

■課 題

1 西港区

西港区の港湾施設は老朽化が著しく、中でも西ふ頭岸壁(3バース)については、昭和36年から昭和43年までに整備された施設で、エプロン幅が狭く、非効率な荷役を強いられております。北側の1バースが耐震強化岸壁として平成25年度に完成しましたが、引き続き国内幹線物流機能を確保するため、残りの2バースについても早期完成が必要となっております。

2 東港区

中央ふ頭の苫小牧国際コンテナターミナルにおいては、外貿コンテナに加え、国際フィーダーコンテナの取り扱いを開始しております。本港は、国際戦略港湾である京浜港と航路を有しており、今後、その取り扱いが増加していくものと予想されます。このため、内外貿コンテナの効率的な荷役作業に対応するための整備及び国際海上輸送網の拠点としてのさらなる機能強化が必要となっております。

3 制度

長期間経過した港湾施設は老朽化が進行していることから、施設機能の健全性維持のための改良・更新コストが増大し、費用と体制の面からも負担が大きくなっております。このため、今後、国直轄事業による国有港湾施設の維持・更新の採択基準の拡大、並びに港湾管理者が行う港湾施設の新設及び維持・更新への新たな補助制度とそれに伴う財政支援が必要となっております。

■要望内容

- 西港区 ・ 複合一貫輸送ターミナル及び臨港道路の整備促進
・ 粘り強い構造の防波堤整備、航路拡幅
- 東港区 ・ 国際コンテナターミナル機能の強化
- 制度要望 ・ 老朽化した国有港湾施設を国直轄事業で維持・更新できるよう採択基準の緩和・拡大
・ 荷役機械、荷捌き地、SOLAS監視施設等の新設及び維持・更新に伴う整備への補助事業等の範囲の拡大

■効 果

- 国内幹線物流機能及び国際海上輸送網の拠点としてさらなる機能強化が図られ、北海道のみならず日本経済の発展に寄与する。

苫小牧国際コンテナターミナル



消防救急無線のデジタル化に対する財政支援について

継続要望

■現 状

国の平成23年度第3次補正予算で新たに消防防災通信基盤整備費補助制度が創出され、統制波(共通波)については、平成24年度の事業完了を条件に直接的な補助制度が実施されております。しかしながら、活動波(市波)の整備については補助対象になっていないため、財源の確保に苦慮しているのが実態であります。

■課 題

活動波(市波)の整備を平成28年5月までに完了しなければならず、国の財政支援の対象とされていない保守費用、回線使用料等の新たに生ずるランニングコストの負担など、全面運用までには解決すべき多くの財政的課題があります。

■要望内容

- 活動波(市波)の整備に対する財政支援制度の新設

■効 果

- 現在使用しているアナログ方式の消防救急無線の使用期限が平成28年5月31日までと定められたことに伴い、今後同期限までに消防救急無線をデジタル化することができる。

公的金融機関の設置及び昇格について

継続要望

■現 状

地元中小企業を取り巻く経営・金融環境が厳しい状況が続く中、公的金融支援が果たす役割は、ますます重要度を増しております。

■課 題

豊富な支援メニューと比較的有利な条件で円滑な資金供給ができる公的金融支援は、地元中小企業や個人事業者への経営基盤の安定・向上を図るため必要であります。

■要望内容

- (株)商工組合中央金庫苫小牧事務所の設置
- (株)日本政策金融公庫苫小牧支店への昇格

■効 果

- (株)商工組合中央金庫については、事業組合やその構成員である中小企業者企業規模の拡大・安定を図る事業活動は、地域経済を活性化する有効なポイントになることから、経営基盤の安定・向上に向けた金融支援のために対応できる。
- (株)日本政策金融公庫は、市内の個人事業者や小規模・零細企業、創業者等への金融の円滑化に大きな役割を果たすことができる。

函館税関コンテナ検査センターの東港区への設置及び 函館税関苫小牧税関支署の体制強化について

継続要望

■現 状

苫小牧港の港勢は、昭和 38 年の供用開始以来順調に伸展し、国際拠点港湾として広域的な物流需要に対応するなど、北海道はもとより我が国の経済発展に重要な役割を果たしております。

本港は西港区と東港区からなり、東港区の国際コンテナ機能は、平成 20 年 8 月に狭隘化する西港区から一括移転したもので、その後も港湾整備は順調に推移しております。

また、平成 24 年 8 月には 3 基目のガントリークレーンを設置したことにより、3 隻同時荷役が可能となり、さらに、平成 25 年 3 月より国際フィーダーコンテナも集約したことから、今後東港区でのコンテナ貨物取扱量の増加が予想されております。

コンテナ検査センターがある西港区とは約 20km 離れており、迅速かつ円滑な業務対応が可能となる体制の強化が求められております。

■課 題

現在の税関支署(港湾合同庁舎)とコンテナ検査センター(西港区入船)は東港区から約 20km の距離にあるため移動に時間を要しております。そのため、港湾関係者からは現地での円滑かつ迅速な業務対応が可能となるように東港区にコンテナ検査センターの設置を求める声があがっております。

■要望内容

- 東港区への函館税関コンテナ検査センターの設置
- 函館税関苫小牧税関支署の体制強化

■効 果

- 港湾関係者の業務対応が迅速かつ円滑に行われ、効率化が図られる。
- 片道 20km の距離を大型車が走行していることによる排気ガスの放出や交通事故等のリスクの軽減、物流コストの低減などの効果が得られる。

■現状と課題

総合体育館は、当市の拠点スポーツ施設として昭和 48 年に設置され、多くの市民に利用されるとともに、様々なスポーツ大会等の会場としても活用されております。しかしながら、設置後約 40 年が経過し、アリーナ床面に歪みや劣化が見られるなどの老朽化が著しい状況となっております。

また、緑ヶ丘公園庭球場は、昭和 58 年にクレークコート 12 面を有する施設として設置されました。平成 7 年には砂入り人工芝による全天候型コート 8 面を増設し、市内外から多くの方々に利用される施設となっております。しかしながら、クレークコートは雨天時の利用が出来なくなることから、大規模な大会の開催が困難であるとともに、コート整備に毎年多額の費用が必要となっております。

■要望内容

- 施設整備事業に係る補助金の拡充及び大規模改修に対する補助制度の創設
 - ・ 苫小牧市総合体育館改修事業
 - ・ 苫小牧市緑ヶ丘公園庭球場クレークコート改修事業



■効 果

- 事故や怪我の防止等に効果があり、安全面の向上につながる。
- 全国・全道レベルの大会や合宿の誘致に有利となり、地域の活性化につながる。
- 当市はもとより東胆振管内におけるテニス競技の普及振興に寄与する。

国民健康保険制度の健全な運営について

継続要望

■現 状

国民健康保険は、国民皆保険体制の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきました。しかしながら、中高年齢者が多く加入し医療費が年々増加しているほか、医療費等の市町村間の格差も大きい。一方、経済の低迷や低所得者層の増加などにより被保険者の所得水準が低く、保険料(税)の負担率が著しく高いといった構造的な問題を抱えております。このため、被保険者にこれ以上負担を求めることは極めて困難であり、一般会計から国保特別会計への多額の繰入れを余儀なくされ、財政逼迫の大きな要因になっております。これまでも、国保制度の改革が幾度となく行われたものの、構造的な問題の解決といった抜本的な改革については、未だ途半ばであり、制度崩壊の危機的な状態に直面しております。

■課 題

平成 21 年度決算において、それまで抱えてきた累積赤字をすべて解消しましたが、依然として、一般会計からの多額の繰入金による財政運営を余儀なくされており、会計の自立化が求められているところであります。また、財政の健全化を推進し、安定的な制度運営を図るために、国及び北海道において財政支援を含めた環境の整備を進めることが急務であります。

■要望内容

- 国民健康保険の都道府県化に向けて、市町村への速やかな情報提供と制度の周知徹底を図るなど、十分な準備期間を設けるとともに、移行に係る経費等必要な財政措置を講じること。
- 都道府県化による、市町村と都道府県の役割分担や保険料の格差是正などについて、市町村の意見を十分に聞き慎重に対応すること。
- 国民健康保険制度に対する財政基盤策の一層の充実を図ること。特に、低所得者に対する負担軽減策をさらに拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。
- 強制適用事業所であるにもかかわらず、被用者保険から国民健康保険への移行がみられるため、その適正化につき十分な対策を講じること。
- 各種医療費助成制度等市町村単独事業の実施に伴う療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置を廃止すること。
- 特定健康診査・特定保健指導に対して十分な財政措置を講じるとともに、実施率等による後期高齢者支援金の加算・減算措置を撤廃すること。
- 都道府県調整交付金の交付に当たっては、地域の実情を十分考慮すること。
- 広域化等支援方針に基づく施策の実施及び変更に当たっては、市町村の意見を十分に踏まえ、合意形成に努めること。

季節労働者対策の強化について

継続要望

■現 状

北海道特有の気候条件から生まれる季節労働者数は、当市においても年々減少傾向にあるものの就業者数の3.1%となっております。

そうした中で、昭和52年度から実施された季節労働者の雇用促進を図るための雇用対策が平成18年度で終了し、新たに平成19年度から「通年雇用促進支援事業」が実施されておりますが、雇用保険の「特例一時金」が減額されるなど中高齢の季節労働者の生活の維持が厳しい状況となっております。

■課 題

季節労働者の雇用の安定は、地域経済にとっても極めて大きな影響を与えるものであり、冬期雇用の拡大、通年雇用化対策の充実・促進等、季節労働者対策の強化が強く求められております。

■要望内容

- 冬期雇用の拡大や通年雇用化対策の充実・促進などの季節労働者対策の強化

■効 果

- 北海道特有の積雪寒冷という気候条件が冬期間の産業活動に著しい制約を与えている状況下で、国が一律に冬期雇用の拡大、通年雇用化対策の充実・促進等、季節労働者対策を講じることは、地域における季節労働者の通年雇用を促進し、地域経済の発展に寄与する。

地域医療の確保について

継続要望

■現 状

当市が属する東胆振圏域における医療は、苫小牧市立病院と王子総合病院を中心として各医療機関の連携のもと、地域住民に安定した医療の提供を行っているところでありますが、医師の地域偏在や特定診療科の医師不足が継続している状況にあります。

■課 題

苫小牧市立病院における常勤麻酔科医師の不足につきましては、関係機関のご協力をいただき、平成26年4月から解消されましたが、依然として特定診療科の医師及び看護師等の不足が継続している状況にあります。

■要望内容

(国)

- 医師、看護師等の不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るため、地域が必要とする医師等の養成に向けた取組を着実に推進すること
- 公的病院については、地域の実情に応じた医療ができるよう、十分な財政措置を講ずること

(北海道)

- 救急医療体制を担っている初期、2次、3次の医療機能を十分発揮できるよう、引き続き必要な指導、調整を行うこと
- 医師の確保については、地域の医療機関への医師派遣体制をさらに推進する等、より一層、実効性のある各種対策を強力に進めること

樽前山火山砂防事業の促進について

継続要望

■現状と課題

樽前山火山砂防事業は、樽前山の火山噴火に伴う泥流による被害の軽減を目的に、平成6年度に国の直轄事業として着手され、これまでに遊砂地4箇所と砂防堰堤3箇所が整備されております。

現在は苫小牧川遊砂地と覚生川1号砂防堰堤の整備が進められておりますが、さらなる事業の促進及び早期の地域に対する安全確保が求められています。

■要望内容

● 樽前山火山砂防事業の整備促進



■効果

● 火山災害に対する市民生活の安全確保

胆振海岸保全施設整備事業の促進について

継続要望

■現状と課題

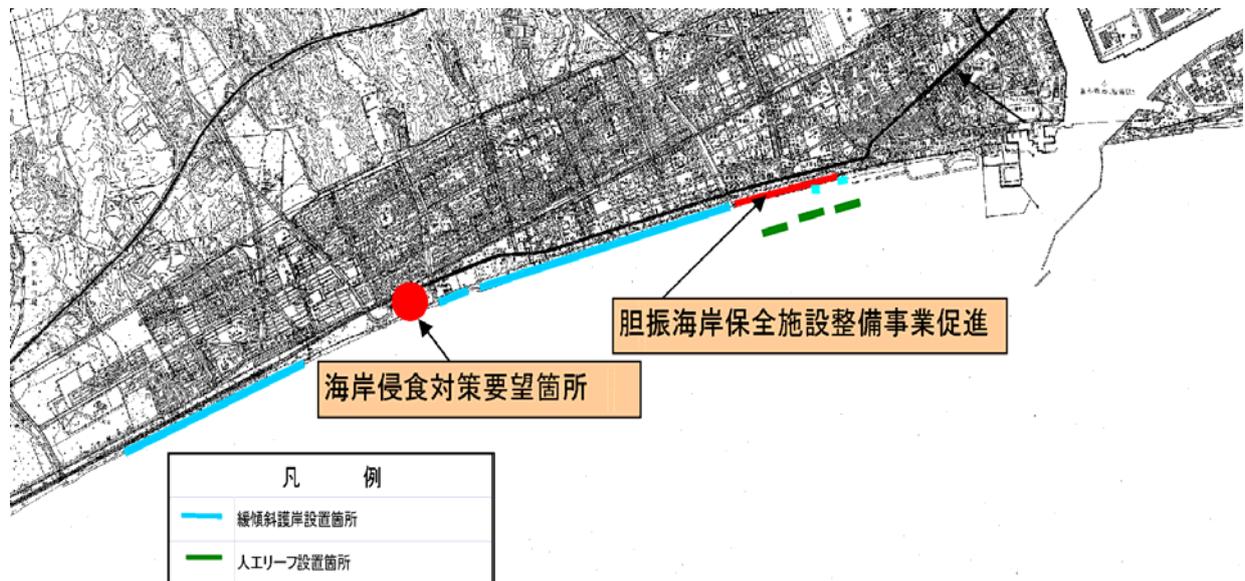
胆振海岸保全施設整備事業は、当市から白老町の海岸について、侵食防止による国土の保全と高波による衝撃や越波など災害の防止を目的に、昭和63年から国の直轄事業として緩傾斜護岸や人工リーフが整備されています。

整備済みの地域では、海岸侵食や住民被害が解消し、さらには海辺の環境も整ってきておりますが、残りの未整備区間は依然として波浪による影響を受けており、地域住民からは早期の整備が求められています。

また、平成25年9月に錦岡地区の海岸が局所的に大きく侵食されたため、早急な対応が求められています。

■要望内容

- 未整備区間の整備促進
- 錦岡地区の海岸侵食対策の早急な対応



■効果

- 海岸浸食を防止し、市民の安全性を確保
- 波の打上げや越波による振動・騒音などの軽減
- 市民の憩いの場となる海辺の環境を創出

高規格幹線道路（日高自動車道）の建設促進について

継続要望

■現 状

当市は、苫小牧港と新千歳空港のダブルポートを擁する優れた地理的条件を背景に、北海道を代表する物流拠点都市として重要な役割を果たしており、道央経済圏はもちろんのこと、道東地域への物資流通や広域観光ルートの拠点として、さらなる発展が期待されております。

平成 24 年 3 月 17 日には、日高富川 IC から日高門別 IC まで(5.8km) 開通し、現在の総延長は 45.7km となっております。(計画総延長 120km)

■課 題

胆振・日高地域の可能性を高めるとともに、圏域外交流の拡大や広域観光ルートの整備、安全性・高次医療機会の確保、災害時における代替道路の役割等の観点からも、高規格幹線道路(日高自動車道)の早期整備が求められております。

■要望内容

- 北海道縦貫自動車道に接続する苫小牧・浦河間（約 120 k m）の高規格幹線道路建設の促進
 - ・ 道路整備に必要な予算の安定的な確保
 - ・ 事業化区間の全線早期完成
 - 日高門別～厚賀間（門別厚賀道路）14.2km
 - 厚賀～静内間（厚賀静内道路）15.0km
 - ・ 計画区間について、新規事業化に向けた計画段階評価の早期実施
 - 静内～浦河間 41.0 k m
 - ・ 苫東道路における付加車線の早期完成
 - 沼ノ端東～苫東中央間、苫東中央～厚真間

■効 果

- 災害に強い交通ネットワークの形成
- 高次医療施設へのアクセス向上
- 物流の効率化

北海道運輸局苫小牧運輸支局（仮称）の設置について

継続要望

■現 状

苫小牧地区は、交通の要衝として運輸業が集中するため車両保有台数が多く、室蘭運輸支局で取り扱う登録自動車台数の約 49%を占め、地理的にも胆振・日高地区の中央に位置し、迅速で効率的な車両運行管理が求められる陸運業務を行うには最適の地にあります。

また、室蘭運輸支局は、遠隔地(道路距離 40km 以上)の利用者に対して、苫小牧地区自動車整備協同組合の検査場を会場に出張検査登録を実施しております。

なお、苫小牧港における海運行政は、北海道運輸局室蘭運輸支局苫小牧海事事務所で業務が執行されております。

■課 題

地方運輸局組織の再編のほか、自動車性能等の向上や自動車使用者の負担軽減などから定期点検項目等の見直しや申請手続きの簡素化等が検討されており、運輸支局等の業務体制の減量、効率化を図る方向が進むと予想されます。

こうした中、新たな支局設置の可能性は極めて困難な状況であり、今後、港管理組合で行っている苫小牧海事事務所の運輸支局への昇格要望と協調を強めていく必要があります。

■要望内容

- 海運業務と陸運業務を一体化した組織体制である「苫小牧運輸支局（仮称）」の設置

■効 果

- 新たな支局の設置により、支局に対する許認可業務の負担軽減や車両運行管理の効率的かつ迅速な対応が実現するとともに、苫小牧港の取扱貨物量増加に伴う海運・陸運関連業務に対応する体制の強化につながる。

新千歳空港国際拠点空港化の促進について

継続要望

■現 状

新千歳空港の国際化につきましては、観光やビジネス、物流などにおいて、人やモノの交流を促進し、北海道の発展に大きく寄与するものであるとして、空港施設・機能の整備や国際航空路線の維持及び新規路線の誘致などに積極的に取り組んでまいりました。こうした中、平成25年にタイ国際航空が増便したほか、韓国のLCCが就航するなどし、新千歳空港の国際旅客数が初めて127万人に達するなど、我が国の北のゲートウェイ空港として着実に発展を続けております。

■課 題

- 新規路線開設に向けた誘致活動については、戦略的な誘致活動を展開すること。
- 運休路線については、情勢を見極めながら路線再開に向けた取組を進め、既存路線の維持に向けた各種取組を行うこと。
- 国際路線の裾野を拡大するとともに、開設路線における航空需要の一層の拡大を図ることが重要である。

■要望内容

- 中国など一部海外航空会社に対する乗入曜日等の制限の更なる緩和
- 国管理空港における着陸料軽減措置の継続及び拡大
- 滑走路の延長事業の着工
- 国際航空路線の利用促進に資する中国人観光客に対する査証要件の更なる緩和及びマレーシア、タイからの観光客に対する査証免除措置または要件緩和

■効 果

- 新千歳空港は国際空港としてのポテンシャルが極めて高く、今後、北海道の発展のみならず、我が国全体の成長戦略に大きく寄与することが期待できる。

空港運営のあり方に関する検討について

継続要望

■現 状

平成 22 年 5 月「国土交通省成長戦略」の柱として示された「航空分野」の「民間の知恵と資金」を活用した空港経営の抜本的効率化のため、平成 22 年 12 月に国は「空港運営のあり方に関する検討会」を立ち上げましたが、国会での継続審議や衆議院解散に伴い法案は一旦廃案になりました。新政権において引続き国会へ提案し、平成 25 年に「民活空港運営法」が成立したところであり、現在は「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する基本方針」が告示されている状況であります。

今後、北海道は国内では事例が無い空港民営化について、仙台空港の先行事例を基に道内空港のあり方などについて検討を行っていくこととしております。

■課 題

北海道は、空港経営改革にあたり「空港運営に関する有識者懇談会」を立ち上げ、この中で一定の論点整理がされているが、そのひとつに空港経営改革に向けた対応として「複数空港の一体運営(バンドリング)」が示されている。

このような中、バンドリングにより新千歳空港が道内の赤字空港を抱えることで、新千歳空港の体力の低下に繋がり、新たな地方負担が生まれ、環境対策に支障が生じることを当市のみならず千歳市においても懸念している。

■要望内容

- 北海道内の空港経営改革を進めるに当たっては、各空港の実情を踏まえ、地方への十分な説明と意見を踏まえるとともに、新たな地方負担や安全・環境対策に支障が生じることのないよう、慎重な検討を行うこと。
- 地元空港関係者が具体的な検討を行えるよう、早期に国の考えを示すこと。

■効 果

- 道内空港の経営改善および新千歳空港の発展が望めるため、これによる北海道経済の活性化にも繋がる。

JR新千歳空港駅から苫小牧方面へのアクセス向上について

継続要望

■現 状

新千歳空港においては、平成 23 年に国内線ターミナルビルが全面リニューアルオープンしたことや格安航空会社(LCC)の就航などにより、平成 24 年には国際線ターミナル利用者が 100 万人を突破するなど、空港利用者は年々増加する傾向にあります。現在、札幌方面からはJR線の乗り入れが直結であり、利便性が高い一方、苫小牧、胆振、日高方面からのアクセスは不便であります。

平成 25 年 国内線利用者数 17,398 千人

平成 25 年 国際線利用者数 1,270 千人

■課 題

新千歳空港へのJR線の乗入れについては、現在、札幌方面からは新千歳空港駅まで単線で直結され、苫小牧方面からは南千歳駅で乗り継ぎをしなければなりません。また、当市からの空港利用客はもとより、洞爺・登別温泉の観光客を含めた、胆振・日高圏からの空港利用客は、時間的・経済的に不便を強いられています。

■要望内容

- 北海道を代表する観光資源を有する、胆振・日高圏の利便性向上と周辺地域の活性化を図るため、空港アクセスに関する調査の実施
- 洞爺・登別温泉及び当市や胆振・日高圏から新千歳空港へのアクセス向上策の検討・実施

■効 果

洞爺・登別温泉の観光客を含めた、苫小牧、胆振・日高圏の観光資源の利用促進や地域の活性化を図ることが期待される。

北海道新幹線札幌延伸に伴う対応について

継続要望

■現 状

北海道新幹線については、平成 27 年度末に新函館(仮称)開業、平成 47 年度までの札幌延伸が予定されており、交流人口の増加など、北海道経済活性化の起爆剤として期待されております。一方で、新幹線ルートから外れる胆振地域は、観光面の落ち込みや地域住民の交通利便性の低下などが懸念されており、平成 25 年 10 月、北海道新幹線の開業効果を最大限に高め、地域経済活性化に資することを目的に、胆振・日高地域が連携し官民一体組織である「北海道新幹線×nittan 地域戦略会議」を立ち上げ、まずは 2 年後に迫った新函館(仮称)開業に向けて情報発信を通じた気運醸成などの取り組みを進めております。

■課 題

- 新函館(仮称)開業効果の胆振日高地域への波及
- 札幌延伸に伴う観光面の落ち込みや地域住民の交通利便性の低下

■要望内容

- 北海道新幹線の開業効果を高めるための日胆地域の取り組みに対する支援
- 道内における FGT (フリーゲージトレイン) の導入に向けた調査研究の推進
- 長万部駅において在来線と新幹線のホームを隣接させ、乗り継ぎ利便性の確保
- 在来特急の存続及び便数の維持確保



北海道新幹線×nittan 地域戦略会議 ロゴマーク



■効 果

- 地域住民の交通利便性の確保
- 観光客の乗継利便性の確保
- 地域経済の活性化

苫小牧東部開発の推進について

継続要望

■現 状

苫小牧東部地域の開発は、我が国の発展に重要な役割を担う国家的プロジェクトであり、北海道の産業構造の高度化を促進する先導的開発事業として、株式会社苫東をはじめ、関係機関が一体となって、開発推進に取り組んでいるところであります。

当市といたしましても、港湾整備などの基盤整備や企業誘致活動などを積極的に進めております。当地域では、公的プロジェクトを核に企業等への一般分譲を推進することとしておりますが、長引く景気低迷から緩やかに持ち直しの動きが出てきてはいるものの、依然厳しい状況にあるとの懸念があります。

■課 題

苫小牧東部地域の着実な開発を推進するためには、開発の核となる公的・大規模なプロジェクトの導入が不可欠であります。

そのため、国が策定した「苫小牧東部開発新計画の進め方【第2期】(平成20年12月策定)に基づき、国主導による技術開発・実証研究施設など公的プロジェクトの早期導入に向けた具体的な推進計画となるアクションプログラムを策定し、公的プロジェクトの導入を具体的に推進していただく必要があります。

それとともに、民間プロジェクトの導入促進に向けた規制緩和や優遇措置を講ずるなど、国に先導的な役割を果たしていただく必要があります。

■要望内容

- 開発の核となるプロジェクトの導入推進
 - ・ 公的プロジェクト導入に向けたアクションプログラムの早期策定とそれに基づく具体的プロジェクトの実現
 - ・ 試験研究施設・実証施設等の立地、特に、CCS大規模実証試験の実施に伴う企業・試験研究施設の立地
 - ・ 「大規模災害支援拠点の整備」の検討
 - ・ 雪氷冷熱を利用した食糧備蓄施設の立地
 - ・ プロジェクト推進の遅れに起因する関係機関の財政負担の軽減
- 大規模植物工場など民間プロジェクトの導入促進に向けた規制緩和や優遇措置など開発を推進するための多様な施策の展開

■効 果

- 苫小牧東部地域の開発が、迅速かつ円滑に推進されることで、企業誘致や様々な先進的なプロジェクト導入などによる経済効果、新たな雇用創出が考えられる。

海上保安体制の強化拡充について

継続要望

■現 状

苫小牧港は、西港区と東港区からなり、港湾取扱貨物量は北海道の約半分を取り扱っております。また、海岸線の延長は約 24km、両港区を包含する港湾区域は約 14,300ha と全国6番目の広大な水域を有しており、北海道はもとより我が国の経済発展に重要な役割を果たしております。

■課 題

石油コンビナートが立地している西港区では、過去に石油精製工場のタンク火災が発生したほか、東北地方太平洋沖地震では港内の一部が冠水するなどの被害が発生しております。

また、東港区苫小牧国際コンテナターミナルでは、北海道の外貿コンテナの約7割を取り扱うとともに、平成 24 年度に国際フィーダーコンテナが西港区から全面移転し、今後さらに利用船舶の増加が予想されます。

このため、防災体制の強化や迅速な対応とあわせ、船舶航行の安全確保のために、海上保安体制の強化・拡充が重要な課題となっております。

■要望内容

- 消防、防災機能を装備した大型巡視艇の配備
- 第一管区海上保安本部室蘭海上保安部苫小牧海上保安署の海上保安部への昇格

■効 果

- 苫小牧港が北海道はもとより我が国の経済発展に重要な役割を果たしていることから、被災時の港湾機能不全の回避や港湾を利用する船舶の安全確保は、物流機能・災害時支援機能等、様々な面において効果がある。

航空機騒音対策の促進について

継続要望

■現 状

新千歳空港は、24時間運用や国際線ターミナルビルの整備など国内・国際線の拠点空港として基盤を整えつつあり、また、千歳飛行場は、航空自衛隊の基幹飛行場としてその重要性が高まっております。

一方、離着陸機数の増加や運航時間の延長、航空自衛隊の通常訓練と政府専用機の訓練に加え、在日米軍再編に伴う訓練移転の開始により航空機騒音が増え、また戦闘機による事故も発生しており、空港周辺住民は、航空機騒音に悩まされるとともに、事故に対する不安を抱えながら生活している状況にあります。

■課 題

国土交通省・防衛省へ騒音軽減対策及び安全対策、空港・基地周辺対策を要望しているが、公共性や技術的な問題などがあり、早期実現が難しい部分があります。

また、飛行コースなどについては「航空法等を遵守し実施している」と回答されているが、飛行直下の住民からは、高度やコースが守られていないなどの声があります。

■要望内容

- 着陸時の住宅街での飛行高度遵守、並びに離陸時における通常の飛行コースを遵守。
また、離陸時の住宅街を避けるコースの設定
- 運航自粛時間の飛行の抑制を徹底
- 低騒音機種への切替えを促進
- 外国貨物専用機の騒音軽減を引き続き指導
- 通常訓練の離着陸コースを遵守
- 訓練・演習の土・日・祝日の飛行を避けること
- 航空機の点検整備及び安全に対する隊員教育を徹底し、事故防止に努めること
- 住宅防音助成の対象区域・適用範囲の拡大

■効 果

- 新千歳空港及び千歳飛行場周辺住民の生活環境の改善
- 騒音軽減対策及び安全対策を講じることにより、住民の不安や懸念を払拭し住民理解が得られる。

米軍機の千歳基地訓練移転に伴う対応について

継続要望

■現 状

在日米軍再編関連の措置については、国防に関する国の基本的な政策であり、地方自治体として、一定の理解を示す必要があるとともに、沖縄県に極度に集中する負担については可能な限り負担の軽減に協力しなければならないことなどを理由に、平成 18 年に市長が受け入れを判断し、平成 19 年から 25 年までに計 6 回千歳基地における訓練移転が実施されております。

■課 題

沼ノ端地区の宅地開発などにより航路下地域の人口が増加し、多くの新規居住者は経験の無い航空機騒音により生活環境への影響を受けています。また、近年国内・国外で米軍闘機による事故が発生し、訓練移転の際に同機種種の戦闘機が自宅上空を飛行することに不安を抱えながら生活をしております。

■要望内容

- 市街地上空での低空飛行を避けること
- 通常訓練の離着陸コースを遵守すること
- 運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること
- 訓練・演習における土曜日、日曜日及び祝日の飛行を避けること
- 航空機の点検整備及び安全対策に対する隊員教育を徹底し、事故防止に努めること
- 協定を確実に遵守すること
- 綱紀粛正の徹底など、住民に対する安全、安心対策に万全を期すこと
- 目的の沖縄の負担軽減について、明確な形で示すこと
- 通知は早期に行うこと

■効 果

- 千歳基地においては過去 6 回訓練移転が実施されているが、事件・事故等も無く終了しており、また、防衛省からは必要な情報提供もされている。

美々川流域の北海道自然環境保全地域指定について

継続要望

■現 状

北海道は、美々川自然再生事業計画が明らかになった時点で、保全地域指定の取り組みを再開するとしていました。しかし、平成 19 年 3 月に計画案が「美々川自然再生技術検討会」で了承されたことから、同年 5 月に関係自治体との意見交換を行う「美々川流域自然環境保全方策検討会」を発足いたしました。これまで 3 度の会合を北海道主催で開催し、課題の検討を行ってきましたが、平成 21 年以降は開催されていない状況であります。

■課 題

- 美々川の周辺地域は新千歳空港に近く道路網の整備に伴い大型駐車場やレジャー施設などが建設されており、周辺環境が変化してきております。
- 地域住民(千歳市駒里)の反対などもあり、手続きが進んでいない。

■要望内容

- 美々川流域の北海道自然環境保全地域への早期指定

■効 果

- 美々川は、石狩低地帯における数少ない原始河川の形態をとどめ優れた湿原を形成し多様な生態系に富んでいる
- ラムサール登録湿地であるウトナイ湖にとって、もっとも貴重な河川となっており、この流域の環境保全を図ることができる

美々川自然再生事業の促進について

継続要望

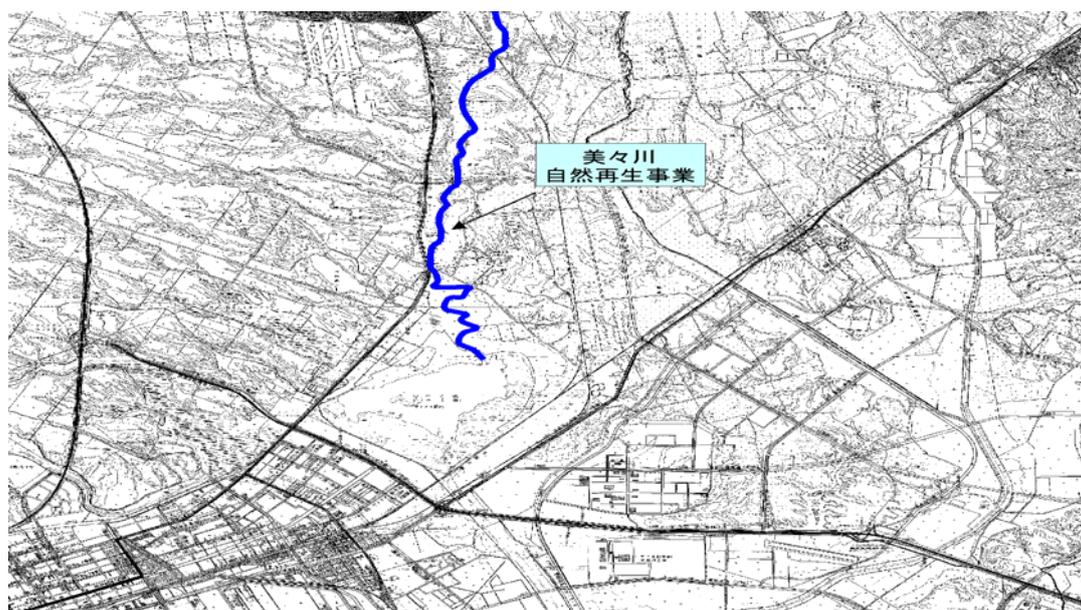
■現状と課題

二級河川安平川水系美々川は、周辺地域の自然環境の保全と再生を目的として、技術検討委員会や各種ワーキンググループにより調査、検証が行われ、平成19年に「美々川自然再生計画」が策定されました。

現在までに、源流部の湧水復元を目的とした試験施工や地下水位の調査が実施され、その後のモニタリングにより地下水位の上昇が確認されておりますが、湧水量の減少や水質・環境の悪化、ウトナイ湖を含む湿地面積の減少などの問題があるため、美々川自然再生事業のさらなる促進が求められています。

■要望内容

- モニタリングの継続実施
- 美々川自然再生事業の促進



■効果

- 健全な水環境の回復
- 多様な生態系の維持
- 豊かな自然と共生する地域社会の形成
- ラムサール条約登録湿地「ウトナイ湖」の湿地環境の保全

二級河川の整備促進について

継続要望

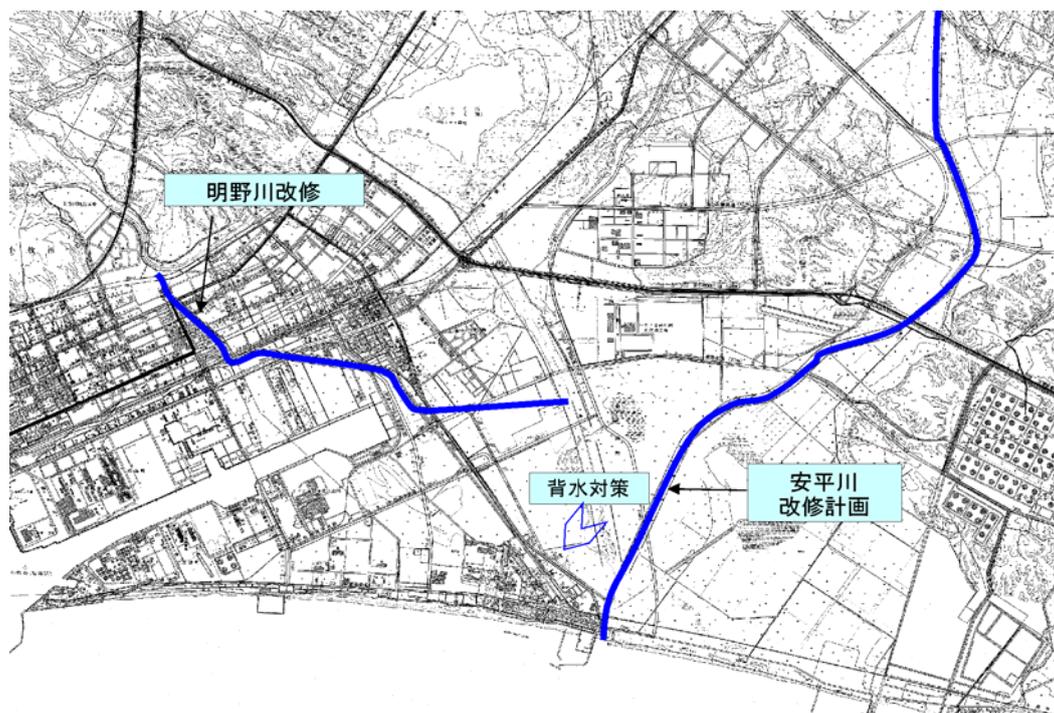
■現状と課題

市街化が進む明野東地区及び沼ノ端地区を流域に持つ二級河川明野川は、平成 26 年度に国道 36 号までの暫定掘削が完了しますが、豪雨に対する市民生活のさらなる安全を確保するため、本流である安平川の改修と併せた明野川の早期改修が求められています。

二級河川安平川は、河口部が波浪により度々閉塞し、その背水影響により勇払地区で道路冠水が発生しており、平成 25 年度に「安平川水系河川整備計画」が策定されたところですが、下流部の湿地環境に配慮しつつ早期の改修が求められています。

■要望内容

- 安平川下流部の湿地環境に配慮した早期改修と明野川の早期改修



■効果

- 明野川流域及び安平川流域の市街地における豪雨に対する市民生活の安全確保

都市計画道路 3・2・16 臨海東通の道道昇格整備について

継続要望

■現状と課題

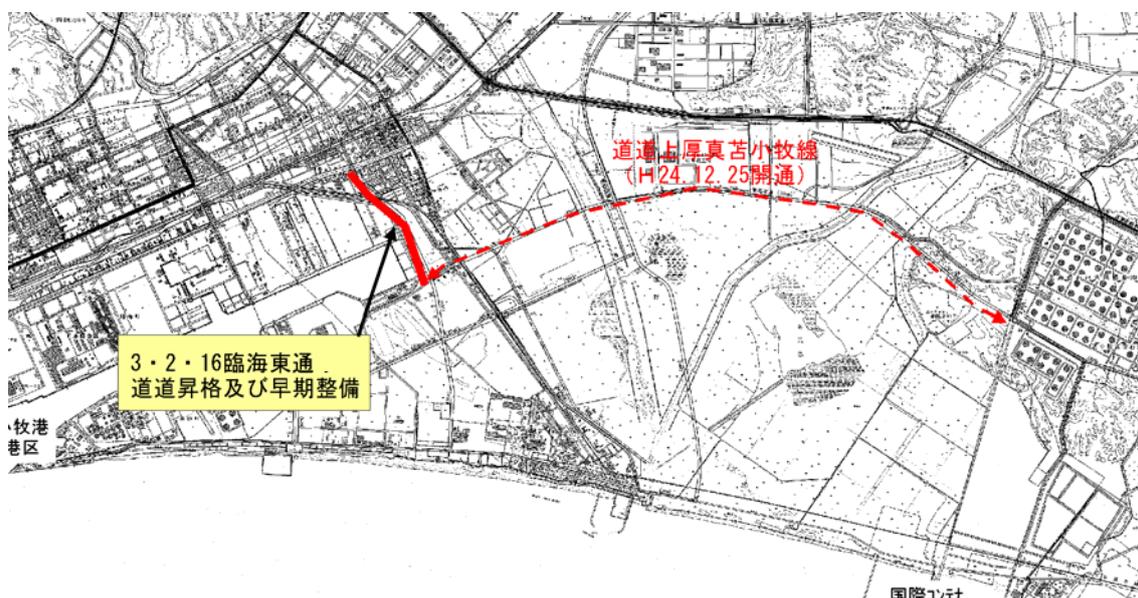
苫小牧東部地域と市街地・臨海工業地域を結ぶ道道上厚真苫小牧線は、苫小牧東西両港の連携を強化する路線として重要な道路であります。

苫小牧港は、平成 20 年に国際コンテナターミナル、平成 24 年には内航フィーダーコンテナが西港区から東港区に移転するなど、広域的な流通港湾としての機能拡充が進められ、物流機能の強化はますます重要となっております。

このような中、平成 24 年に道道上厚真苫小牧線の臨海東通から中央ふ頭幹線までの約9km 区間が供用開始されましたが、さらなる物流機能の強化及び通行車両の輻輳や騒音・振動の環境問題を解消するため、臨海東通の道道昇格及び早期整備が求められています。

■要望内容

- 都市計画道路 3・2・16 臨海東通の道道昇格及び早期整備
(道道上厚真苫小牧線の整備延伸)



■効果

- 物流機能の強化
- 交通安全の確保と環境対策が図られる

都市計画道路 3・1・2 美沢錦岡通の道道昇格整備について

継続要望

■現 状

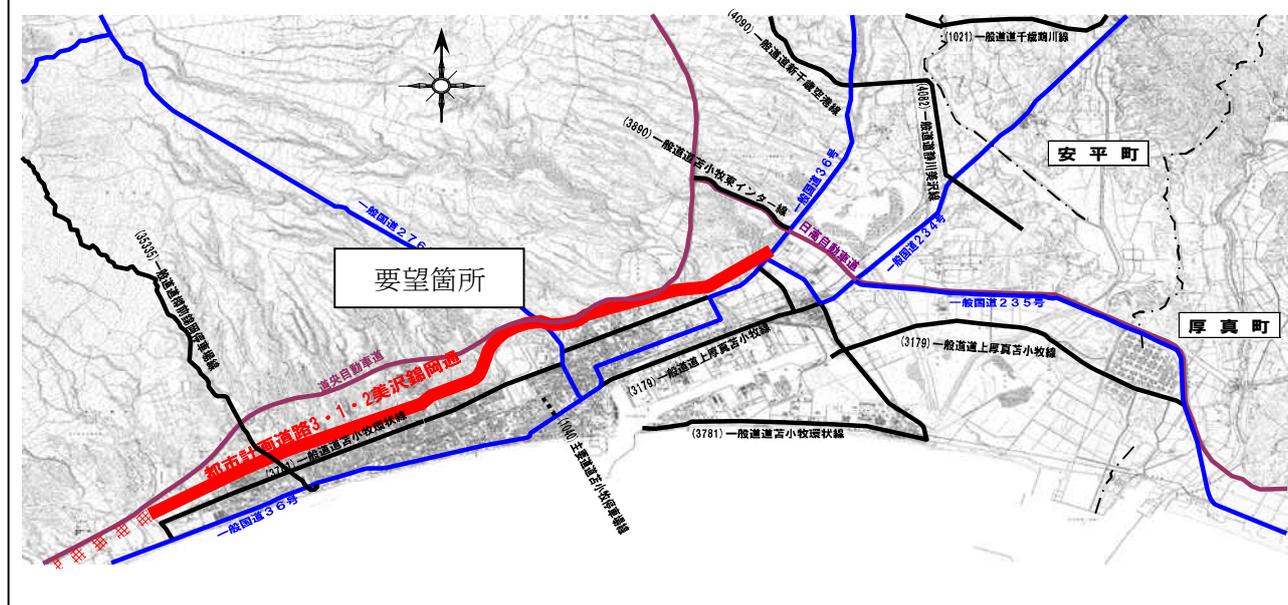
当市は、地形的に東西に細長く市街地が形成され、東部は港湾とその背後地の工業地域、西部は計画的に整備された住宅地域とに機能分化した都市構造となっています。そのため、東西間での相互交通が極めて頻繁に行われ、国道 36 号や道道苦小牧環状線といった幹線道路に、広域的な通過交通と生活交通が集中し交通利便性の低下を招いています。

■課 題

国道 36 号や道道苦小牧環状線など幹線道路の交通混雑の解消のため、広域的な通過交通を市街地から排除するとともに、災害時における避難道路の複数確保による安全性の向上を図るため、東西方向の幹線道路の整備が求められています。

■要望内容

● 都市計画道路 3・1・2 美沢錦岡通を道道として整備



■効 果

国道 36 号等の幹線道路の混雑を緩和するとともに、災害時における避難ルートを複数確保することによる安全性の向上が期待される。

都市計画道路 3・1・504 苫小牧厚真通の道道昇格整備について

継続要望

■現 状

苫小牧市街地・苫小牧東部(苫東)地域・厚真町を結ぶ幹線道路である苫小牧厚真通は、苫東地域における産業活動や研究活動を円滑に推進する基盤道路として一部暫定整備をしておりますが、市域分のほとんどが未整備の状況であります。

■課 題

苫東地域内にはさまざまな業種、規模の企業も立地しており、苫東地域の発展には、物流施設の展開に対応した幹線道路の整備促進による交通ネットワークの構築が強く求められています。

■要望内容

- 苫小牧厚真通を道道として整備

■効 果

- 苫東地域における産業活動や研究活動を円滑に推進するとともに、苫小牧圏における広域的な経済活動の展開が期待される。

苫小牧東部地域における苫東地域産業技術総合 支援センター（仮称）の早期設置について

継続要望

■現 状

苫小牧東部地域の開発は、我が国経済の発展に資する重要な国家的事業として位置付けられており、北海道の産業振興の上で重要な役割を担っております。

当市では、同地域の開発を促進させるとともに、進出企業における工業技術レベルの向上を支援するため、苫小牧市テクノセンターの有効活用に努めております。

■課 題

苫小牧市テクノセンターがさらなる役割を果たし、苫小牧東部地域に研究開発拠点を形成することは、本センター単体では困難であり、本センターを含め道央地域に設置されている技術支援機関、大学、高専、技専などとの有機的な結びつきが必要となっております。そのためには、研究開発機能、技術支援、設備投資への資金的支援及び技術者育成など総合的支援を果たす機関が不可欠であります。

■要望内容

- 苫東地域産業技術総合支援センター（仮称）の早期設置

■効 果

- 産業活動の活発化や人材育成等が図られ、さらには、企業誘致の呼び水的な役割を担うなど、当市のみならず、北海道経済全体の活性化につながると考えられる。

交番の新設について

継続要望

■現 状

ときわ・澄川地区を含む西部地域は、国道や道道の幹線道路、道央自動車道苫小牧西インターチェンジ等があり、交通量が多く、人口や世帯数も市内の4割近くを占めています。

当該地域における刑法犯の発生件数は、平成25年12月末で市全体の約3割を占める状況となっています。

■課 題

西部地域には糸井交番と錦岡交番が設置されていますが、両交番とも管轄範囲が広く、空き巣や自転車盗、車上狙いなどの窃盗犯が多く発生していることから、多くの住民が地域の安全安心について危惧し、長年にわたり交番の新設を求めています。

■要望内容

- ときわ・澄川地区に交番の新設

■効 果

- 西部地域に交番が新設され、警察活動が強化されることにより、地域の安全安心が確保される。

平成27年度 国・道及び関係機関に対する重点要望事項 [所管部局別一覧]

	頁
総合政策部	
1 苫小牧駅前交通広場の再整備	2
2 苫小牧登別通(仮称)の道道昇格整備	4
3 社会体育施設の施設整備に係る財源措置の拡充と大規模改修に対する補助制度の創設	10
4 高規格幹線道路(日高自動車道)の建設促進	16
5 新千歳空港国際拠点空港化の促進	18
6 空港運営のあり方に関する検討	19
7 J R 新千歳空港駅から苫小牧方面へのアクセス向上	20
8 北海道新幹線札幌延伸に伴う対応	21
9 航空機騒音対策の促進	24
10 米軍機の千歳基地移転訓練に伴う対応	25
11 都市計画道路3・1・2美沢錦岡通の道道昇格整備	30
12 都市計画道路3・1・504苫小牧厚真通の道道昇格整備	31
市民生活部	
13 国民健康保険制度の健全な運営	11
14 交番の新設	33
環境衛生部	
15 美々川流域の北海道自然環境保全地域指定	26
健康こども部	
16 室蘭児童相談所の分室の設置	1
17 地域医療の確保	13
産業経済部	
18 苫小牧港の港湾機能強化と整備促進	6
19 公的金融機関の設置及び昇格	8
20 函館税関コンテナ検査センターの東港区への設置及び函館税関苫小牧税関支署の体制強化	9
21 季節労働者対策の強化	12
22 北海道運輸局苫小牧運輸支局(仮称)の設置	17
23 苫小牧東部開発の推進	22
24 海上保安体制の強化拡充	23
25 苫小牧東部地域における苫東地域産業技術総合支援センター(仮称)の早期設置	32
都市建設部	
26 国道の整備促進	5
27 樽前山火山砂防事業の促進	14
28 胆振海岸保全施設整備事業の促進	15
29 美々川自然再生事業の促進	27
30 二級河川の整備促進	28
31 都市計画道路3・2・16臨海東通の道道昇格整備	29
消防本部	
32 消防救急無線のデジタル化に対する財政支援	7
教育部	
33 道立特別支援学校の設置	3